

461 文官高等試験期日発表・文官高等臨時試験委員任命

〔『法学新報』第27卷7(310)号 大正6年7月5日〕

○文官高等試験期日発表 文官高等試験施行に付き文官試験規則及び文官高等試験細則に依り去る五月二十一日試験期日発表せられたるか其予備試験は本月一日施行せられ本試験は未定なるも来る九月一日開始の予定なり出願期限は去月二十二日なりしも文官試験規則第十二条に依り予備試験を要せざる者に付ては来る二十四日なりとす

○文官高等臨時試験委員 去月六日本年度施行の文官高等試験

の臨時委員は東京帝国大学法科大学教授法学博士金井延、同上  
松崎藏之助、京都帝国大学法科大学教授法学博士織田萬、東京  
帝国大学法科大学教授法学博士仁井田益太郎、同上美濃部達吉、  
同上加藤正治、同上笈克彦、同上立作太郎、同上松本烝治、同  
上河津暹、京都帝国大学法科大学教授法学博士神戸正雄、同上  
雉本朗造、東京高等商業学校教授法学博士中村進午、判事法学  
博士泉二新熊、東京帝国大学法科大学教授法学博士上杉慎吉、  
東京外国語学校教授武内大造、東京帝国大学法科大学教授牧野  
英一、文部省督学官茨木清次郎、東京外国語学校教授重野紹一  
郎の諸氏に仰付けられたり  
而して笈上杉の両氏は憲法を、泉二牧野の両氏は刑法を、土方  
松本の両氏は民法を美濃部織田の両氏は行政法を、金井河津の  
両氏は経済学を、立中村の両氏は国際法を、松崎神戸の両氏は  
財政学を、加藤松本の両氏は商法を、仁井田雉本の両氏は民事  
訴訟法を、泉二牧野の両氏は刑事訴訟法を、茨木美濃部の両氏  
は英語を、武内松本の両氏は独語を、重野牧野の両氏は仏語を  
担任せらるることと為れり